

令和 7 年 10 月
警察庁交通局

自動運転車の開発に資する交通ルールの解釈の明確化に関する
意見交換枠組みの設置について

1 目的

規制改革実施計画（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において、警察庁は、令和 7 年 10 月までに自動運転車の開発に資する交通ルールの解釈の明確化等について自動運転車の開発者等と意見交換する枠組みを設置することとされたところである。

今般、2 に記載するメールアドレスを窓口として、明確化すべき交通ルールを関係事業者等から募集し、警察庁が回答することにより、その解釈を明確化する枠組みを設置するものである。

2 交通ルールの解釈の明確化に関する窓口の設置（10 月 29 日運用開始）

メールアドレス：traffic.rules_autodrive@npa.go.jp